様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年12月 4日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）さどせいみつかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 佐渡精密株式会社  （ふりがな）すえたけ　かずのり  （法人の場合）代表者の氏名 末武　和典  住所　〒952-1435  新潟県 佐渡市 沢根２３番地１  法人番号　3110001027532  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進計画 | | 公表日 | ①　2025年11月12日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　会社ホームページ  　https://www.sadoseimitsu.co.jp/img/company/dx-spec.pdf  　記載箇所：１．取り巻く背景とDX推進の目的、２．企業理念・ＤＸビジョン、３．ビジネスモデルの方向性  ページ：3、4、5 | | 記載内容抜粋 | ①　１．取り巻く背景とDX推進の目的  【リスク】  ①人口減少・人材確保難の加速による事業継続の危機  ②市場変動と競争激化による受注の不安定化  ③原価高騰・収益圧迫による経営基盤の脆弱化  ④技術や知見が個人に留まる属人化リスク  ⑤社内データの埋没・未利用による意思決定の遅れ  【機会】  ①IoT・AI・MESの統合によるデータドリブン経営への転換  ②個別原価管理の高度化による顧客信頼性と競争力の向上  ③省人化と高付加価値化の両立による収益構造の改善  ④高付加価値市場への展開  ⑤社員の意識改革と専門人材への育成による組織力強化  ⑥離島発の次世代製造業モデルとしてのブランド価値創出  ２．企業理念・ＤＸビジョン  ●経営理念  ちいさくてもキラリと輝く企業を目指して私達は「ものづくり」と「サービス」を通じて社会の発展に貢献する。  １． お客様に「より高い満足」を提供し企業の発展を実現する。  ２．「全員参加の経営」を目指し働きがいのある職場環境を創出し従業員の幸福に寄与する。  ３．「健全で誠実な企業活動」を通して地域社会や島の自然との共存をはかる。  ４． 最新の技術やサービスを取り入れ日々アップデートしていく。  ●ＤＸビジョン  「SADO PRECISION DX 2030～離島発・次世代製造業モデルの創造～」  ３．ビジネスモデルの方向性  従来の労働集約型製造業から脱却し、IoT・MES・AIを統合活用したデータドリブン生産革新により、少人数でも高付加価値・高生産性を維持できる体制を構築してまいります。  具体的には、全工程の稼働データをリアルタイムで収集・分析し、経験と勘に依存していた生産管理を科学的根拠に基づく最適化システムへと進化させます。  部門の垣根を越えたデジタル統合により、個別最適から全体最適への転換を実現し、限られた人材で最大の成果を創出する組織体制を確立します。  さらに、データに基づく精緻な個別原価管理と品質保証により、顧客への付加価値提案力を高め、高付加価値市場への展開を加速させます。  こうした取り組みを通じて「スマートファクトリー佐渡モデル」を確立し、離島という地域特性を競争優位に転換しながら、地域社会と共生する持続可能な経営基盤を構築してまいります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2025年111月実施の取締役会で、「DX推進計画」の内容について承認済 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進計画 | | 公表日 | ①　2025年11月12日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　会社ホームページ  　https://www.sadoseimitsu.co.jp/img/company/dx-spec.pdf  　記載箇所：４．ＤＸ戦略、５．ＤＸ推進計画  ページ：6、７ | | 記載内容抜粋 | ①　４．ＤＸ戦略  戦略①  データドリブン生産革新  ・IoT、AI、MES、生産スケジューラーを統合したデータ基盤を構築  ・全工程の可視化とリアルタイム分析を実現  ・職人の経験と勘に依存していた製造プロセスを科学的根拠に基づく最適化システムへ進化  ・予測保全や自動スケジューリングにより生産性を飛躍的に向上  ・機械稼働率、停止・稼働状況、生産実績データを活用した継続的改善  経験や勘に依存した生産管理から脱却し、リアルタイムデータに基づく最適スケジューリングと原価算定を実現。顧客に生産状況を可視化する「オープン生産モデル」へ変革し、信頼性と付加価値を向上させる。  戦略②  組織横断デジタル統合  ・部門の垣根を越えたデータ連携と業務プロセスの標準化を推進  ・個別最適から全体最適への転換を実現  ・デジタル推進室を司令塔として各部門のDX取り組みを統合  ・限られた人材で最大の成果を創出する組織体制を確立  ・生産、品質、調達、技術の各部門が連携した統合管理システムの構築  部門ごとに分断されていた情報を統合し、データに基づく全社最適の業務設計と意思決定を実現。生産管理・調達などの前工程を強化し、フロントローディング型経営へ転換。迅速かつ一貫した経営判断を可能にする。  戦略③  持続可能経営基盤構築  ・人口減少が進む佐渡島において、デジタル技術を活用した省人化と高付加価値化を推進  ・離島という地域特性を競争優位に転換  ・雇用減少下でも継続的な生産性向上を達成できる「佐渡精密モデル」を確立  ・次世代製造業モデルの創造による地域社会との共生  ・データに基づく個別原価管理により顧客信頼性を向上し、持続的成長を実現  人口減少・人材不足という制約環境を、デジタル技術で乗り越える。地域・顧客・協力企業とデータを共有する外部連携型DXにより、離島発の「共創スマートファクトリーモデル」を確立。地域と共に持続的な成長を実現する。  ５．ＤＸ推進計画  【STEP1（～2025）】  IoT実装と稼働見える化、MES稼働  データ辞書（品目・工程標準）整備  個別原価算定の定着  ダッシュボードv1。  【STEP2（2026～2027）】  スケジューラ連携の本番運用、品質AI解析導入  部門横断ダッシュボード運用（全社共通指標）  見積ロジックの全品目展開    【STEP3（2028～2030）】  予測型生産管理の常用化、  投資判断のデータ駆動化  全社データ経営の確立、  「スマートファクトリー佐渡モデル」完成。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2025年111月実施の取締役会で、「DX推進計画」の内容について承認済 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX推進計画  　記載箇所：６．ＤＸ推進体制、７．ＤＸ人材の育成・確保  ページ：8、9 | | 記載内容抜粋 | ①　６．ＤＸ推進体制  【組織設置と統括機能】  経営直轄の組織として「経営革新部DX推進室」を設置し、全社のDX推進に関する統括機能を担わせる。  【推進体制と役割】  DX推進室は、経営層の方針に基づき、全社横断のプロジェクト  チームを編成し、各部門と連携しながら施策を推進する。  【責任者とリーダーシップ】  DX推進責任者は経営革新部責任者が務める。  本責任者が中心となり、経営層と各部門を結ぶ強力なリーダーシップを発揮することで、戦略の策定・実行・進捗管理を一元管理する。  【推進する具体的な活動】  生産、品質、営業、技術、管理などの各部門が保有するデータや知見を集約。  これにより、全社的なデータ連携と業務プロセスの標準化を推進していく。  ７．ＤＸ人材の育成・確保  【人材育成】  •デジタル基礎教育の定期実施  •プロジェクト型OJTによる実践育成  •若手・中堅のリーダー育成  •専門スキルの深化  •評価・処遇との連動  【人材確保】  DX推進コア人材の指名配置  外部リソースの計画的活用  採用チャネルの多様化  定着・活躍のための環境整備 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX推進計画  　記載箇所：８．ＩＴシステム環境の整備　　ページ：10 | | 記載内容抜粋 | ①　８．ＩＴシステム環境の整備  1. IoT・MES環境の導入と整備  2. デバイス環境の拡充  3. 既存システムの改修・リニューアル  DX投資計画  STEP1（～2025年）  生産集計システムを導入・運用し、IoTから取得する設備稼働率・停止時間・加工時間などの生産実績データを蓄積する。  現場ではスマホやタブレット端末を活用し、リアルタイム入力  参照を可能とすることで、データの精度と即時性を確保する。  STEP2（2026～2027年）  生産計画スケジューラを導入・運用し、STEP1で蓄積した実績データを活用して自動スケジューリングを実現する。  これにより、生産計画の柔軟性・精度を高め、納期遵守率と工程効率を改善する。  STEP3（2028～2030年）  基幹システムをリニューアルし、IoT・MES・スケジューラと連携可能な構造へ刷新する。将来的に、全社データの統合と経営層によるリアルタイム意思決定を可能とする体制を整える |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進計画 | | 公表日 | ①　2025年11月12日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　会社ホームページ  　https://www.sadoseimitsu.co.jp/img/company/dx-spec.pdf  　記載箇所：９．ＤＸ戦略の達成指標  ページ：11 | | 記載内容抜粋 | ①　９．ＤＸ戦略の達成指標  KGI  2030年度末までに  ①営業利益率  2024年度比 +5%  ②人時生産性(円/時間·人)  2024年度比 +30%  ③平均リードタイム34%短縮  KPI  機械稼働率  現状→55%(2027)→60%(2030)  平均段取り時間削減率  現状比30%削減(2030)  生産計画立案時間短縮  現状比30%削減(2030)  工程内不良率  現状比-5%(2027)→-10%(2030)  ロットアウト件数  現状比-3%(2027)→-5%(2030)  見積受注率  現状比 +3%(2027)→+6%(2030)  個別原価乖離率  現状不明→算出可能(2027)→±10%(2030)  データドリブン改善件数  現状から累計10件(2027)→30件(2030)  営業利益率  現状比+2%(2027)→+5%(2030)  納期遵守率  現状比+5%(2027)→+10%(2030)  平均リードタイム  現状比-5%(2027)→-10%(2030)  顧客満足度  現状比 +5%(2027)→+10%(2030)  DX関連人材育成人数  現状から累計5名(2027)→10名(2030) |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年11月12日 | | 発信方法 | ①　DX推進計画  　会社ホームページ  　https://www.sadoseimitsu.co.jp/img/company/dx-spec.pdf  　ページ：2 | | 発信内容 | ①　佐渡精密株式会社は佐渡島で精密切削加工を展開する企業として、人口減少による深刻な雇用確保難という課題に直面しております。これまでIoT活用や社内アプリケーション開発など、個別のデジタル技術導入を進めてまいりましたが、真の省人化と生産性向上を実現するには、これらを統合した戦略的なDX推進が不可欠です。  本計画では「SADO PRECISION DX 2030 ～離島発・次世代製造業モデルの創造～」を  ビジョンに掲げ、IoT・AI・MESを統合したデータドリブン経営への転換、部門横断の  デジタル統合、そして持続可能な経営基盤の構築を三本柱として推進してまいります。  社内に蓄積されたデータと新たなデータ収集・分析により課題を明確化し、全体最適による生産性革命を実現いたします。離島という地域特性を競争優位に転換し、次世代製造業のモデルケースとなるべく、全社一丸となって取り組んでまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。